

厚生文教委員会報告書

平成27年4月23日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成27年4月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

	案 件	審査結果	少数意見
1	議案第46号 ヘルスパ日生(健康づくり施設)設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
2	請願第5号 ヘルスパひなせ室内温水プール存続を求める請願	趣旨採択	なし
3	請願第6号 ヘルスパひなせ室内温水プール存続を求める請願	趣旨採択	なし

<報告事項>

- 備前市子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画、第4期障がい福祉計画の策定について（子育て支援課）
- 備前♡日生大橋マラソン大会について（文化スポーツ課）
- 備前市新型インフルエンザ等対策行動計画について（保健課）
- 大気汚染防止夏期対策の実施について（環境課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
出席説明員の紹介	2
報告事項	2
議案第46号の審査	4
請願第5号の審査	8
請願第6号の審査	9
閉会	10

厚生文教委員会記録

招集日時	平成27年4月23日（木）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時31分	開会　～	午後2時17分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島　誠
		守井秀龍		立川　茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	藤原弘章	市民窓口課長	金藤康樹
	文化スポーツ課長	田原義大	環境課長	野道徹也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	大西武志	保健課長	山本光男
	子育て支援課長 兼 こども育成課長	今脇誠司	吉永総合支所長	山台智子
	病院総括事務長	森脇　博	日生病院事務長	植田明彦
	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田　猛
	学校教育課長	磯本宏幸	生涯学習課長	大道健一
傍聴者	議員	田原隆雄	山本　成	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	20人		
審査記録	次のとおり			

午後1時31分 開会

○**鵜川委員長** ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

新年度に当たり、市の機構改革や人事異動により、委員会に出席いただく説明員に変更が生じております。本日は、新年度最初の委員会となりますので、各部長から説明員の御紹介を願います。

市民生活部長、保健福祉部長、教育部長、病院総括事務長、吉永総合支所長から関係職員を紹介

以上で説明員の御紹介が終わりました。

それでは、議事に入ります。

本日は、さきの定例会で継続審査となりました案件の審査を行いますが、それに先立ちまして、せっかくの機会ですので、執行部からの報告があればお受けをいたします。

***** 報告事項 *****

順次、報告をお願いします。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** それでは、保健福祉部関係の御報告をさせていただきます。

保健福祉部では、3つの課において昨年度から各計画の策定の年になっておりました。このたび、平成27年度からの各計画書を策定いたしましたので、御報告をさせていただきます。既に先般、議会事務局からお渡しいただいているかと思います。

内容は、介護福祉課が備前市高齢者保健福祉計画、備前市第6期介護保険事業計画、こちらは平成27年から29年までの3カ年の計画でございます。

次に、子育て支援課、策定時はこども課でございますが、こちらから備前市子ども・子育て支援事業計画、平成27年から31年度までの5カ年の計画でございます。

最後に、社会福祉課でございます。第4期備前市障がい福祉計画ということで、平成27年から29年の3カ年、以上の3計画でございます。各課、この計画をベースに、新年度以降事業の推進を進めてまいります。お目通しのほうを賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○**田原文化スポーツ課長** 先日、4月11日土曜日に開催させていただきました備前♡日生大橋マラソン大会の御報告を兼ねて、お礼を申し上げます。

マラソンにつきましては、関係者皆様の御支援によりまして、大きな事故もなく無事終了いたしました。お手元に写真とパンフレットを用意させていただきました。

エントリーにつきましては、千葉、東京を初め、全国19都道府県より1,205名のエントリー、当日の受け付けは1,113名、完走が1,093名となりました。これだけのマラソン大会は、備前市では初めてでございます。準備、当日の対応につきまして至らない点が多くあ

りましたが、今後ともその反省を生かしているようなイベントで対応していきたいと思ひます。

当日、懸念しておりました交通渋滞もなく実施できたということで、よかつたと思つております。また、参加者の方がJR等を積極的に利用していただきまして、できたということもよかつたと思つております。

以上で報告を終わります。

○山本保健課長 保健課から、備前市新型インフルエンザ等対策行動計画について御報告いたします。

平成21年8月に備前市新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、新型インフルエンザの発生に備えてまいりました。平成25年6月には、国において新型インフルエンザ等対策政府行動計画が策定され、これを受けて県においても岡山県新型インフルエンザ等対策行動計画が策定されました。以上のような国、県の動きを踏まえ、本市も従前の行動計画を改訂し、備前市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしました。

病原性が高く、蔓延のおそれのある新型インフルエンザ等が万が一発生すれば、市民の生命や健康、経済にも大きな影響を与えかねないといったこととなります。この計画は、感染拡大を可能な限り抑えて、市民の生命、健康を保護するための重要な計画であります。万が一のときには、この計画に基づき、市として適切な行動がとれるような対策を整えてまいりたいと考えております。計画書は、本日議会事務局を通じて配付させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○野道環境課長 環境課から、例年実施しております大気汚染防止夏期対策の実施について御報告させていただきます。

大気汚染防止夏期対策ですが、いわゆるオキシダント情報等の対応でございます。今年度は、5月8日から9月10日まで実施することとなりました。市内において高濃度が発生した場合には、岡山県の環境保健センターと相談しながら、オキシダント情報の発令などを実施してまいります。

なお、関連情報といたしまして、いわゆるPM2.5の注意喚起についてですが、一年を通じた対応となっております。対処方法などをホームページには掲載しておるところでございます。また、広報のほうにも記事を掲載していく予定です。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これまでの報告について御質疑があればお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

それでは、継続審査案件の関係説明員以外の方は御退席を願ひます。

暫時休憩いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 再開

○鶴川委員長 委員会を再開いたします。

***** 議案第46号の審査 *****

まず、議案第46号ヘルスパ日生（健康づくり施設）設置条例を廃止する条例の制定についての審査を行います。

議案第46号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 前回の委員会で、執行部はできるだけ存続ができるように協会側と協議をすべきだという趣旨で継続審査になったと私は認識いたしております。さきの委員会後、執行部におかれては、体力づくり指導協会側と話し合いが持たれたとお聞きをいたしております。その話の内容について、できるだけつぶさに御報告いただきたい。そして、妥協点が見出せたのかどうかも含めて御報告願いたいと思います。

○鶴川委員長 暫時休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時50分 再開

○鶴川委員長 委員会を再開いたします。

○山本保健課長 4月9日に理事長さんが市役所に来られました。そのときの概要でございますけれども、市として9月末に閉鎖という予定で進行しておりますけれども、それを例えば3カ月ほどでも伸ばしてほしいと。その条件といたしまして、市民と約束することによって会員数をふやしていきます。また、指定管理料についても、現在よりも低額で今後もやっていきます。さらに、高額な修繕等が発生した場合も協会が持ちますといったような御提案があり、妥協案がないだろうかといったことが出されました。しかしながら、市としましては9月末の閉鎖に変わりないということで回答を申し上げます。

○橋本委員 そういった中で、例えば修繕費は全額を協会側が持つとか、わずかな補助金で構わないとか、そういう先方からの提案については延長する3カ月についてのみなんですか。私は、これが恒久的に存続できるのであれば、もう老朽化した設備の更新、修繕費等々は全部協会側が持つというところまで、かなり譲歩した提案がなされたやにお聞きしておるんですが、そうではなかったんでしょうか。3カ月だけですか。

○山本保健課長 理事長さんのお話によりますと、3カ月やらせてくださいと、それでもしだめであれば、お約束が守れなければもう撤退をいたします、そうでなければ恐らく継続させてほしいというようなお話だったかと記憶しております。

○橋本委員 私が聞きしたのは、3カ月だけ延長するのが目的じゃなくて、恒久的にこの施設を残すためにはお互いが歩み寄らなきゃならないと、それについては協会側も本当に清水の舞台から飛びおりるようなつもりで、そういう施設の修繕費なんかはもう自分ところで持ちますと、

それから今まで指定管理料を年間2, 200万円ももらっておったんだけど、そういったものについても大幅に減額してもらっても構わないというような、具体的な提案がなされたやにお聞きしとんですが、課長は同席されてそういうことは聞かれてないということでしょうか。

○山本保健課長 同席して、一緒にお聞きしております。

○橋本委員 もう一度確認しますが、その結果、市長は、いやもうそれでもだめだと、3カ月延長するのもだめだというふうな回答をなされたということでしょうか。

○山本保健課長 そうした旨の回答をいたしております。

○橋本委員 それで問題は、余計複雑になっているんですけども、あの施設をじゃあ市長はどうしようとしているのか、廃墟にしておこうとしているのか、そこら辺については執行部の方針はわかりませんか。あそこは、運転を停止してしばらくするともう完全に使えなくなる施設じゃないかなと私は認識しているんですけど、執行部はそういう認識は持たれていますか。

○山本保健課長 閉鎖後の温浴施設につきましては、今後検討していくということで、まだ方針は出ておりません。

○橋本委員 検討というよりも、もう停止してほんの数カ月で配管周り、ボイラーとかそういったものも使用しなければもう使用に耐えられなくなると、つまり使えなくなるようです。そういったことは、執行部は認識されているんですか。

○山本保健課長 はい。もう数カ月たてば、設備等は使えなくなるということは十分承知いたしております。

○橋本委員 それともう一点、今まで問題になっておりました温浴施設とプール、これは、私は一体のものと認識をしておるんですが、今、市長を含め執行部は、この温浴施設とプールとは同じものだという認識に立っておられるのでしょうか。それとも、温浴施設は廃止しても、プールだけでも協会さん側が運営してくれるという淡い期待を持っておられるのでしょうか。

○山本保健課長 プールの運営につきましては、協会さんが判断されて決められることと思っております。

○橋本委員 協会側は、指定管理料が一切入らない、それからプールに対しても補助金等は一切望めないということであるならば、どちらの施設ももう閉鎖せざるを得ないということをお答えしたと言っておられるんですけど、課長はそれをお聞きになっておられませんか。

○山本保健課長 温浴施設が閉鎖されれば、プールは運営できないといったことは、以前からずっとお聞きいたしております。

○橋本委員 そうしたら、さきほどの答弁のように、温浴施設を廃止してもプールは民間の持ち物だから、体力づくり指導協会さんのほうで考えられることであって、それはやってくれるだろうというような甘い見方をすべきではない。もうそのことイコールあの施設が廃墟になってしまうと思うんですよ。だから、今まで何とかそれは避けてほしいという願いからこのようにお願いをしてきたり、あるいは継続審査にしてきたんですけども、そういったことが一切判断されて

いないように思えて残念でならないんです。いかがでしょうか。

○山本保健課長 いろいろなことを考えて、総合的に市として9月末で廃止するという結論に至っております。御理解ください。

○橋本委員 何度もお尋ねします。閉鎖して、その後は何にするんですか。どうしようと考えておられるんですか。そこら辺の市長の考え方はお聞きになっておられませんか。もう、廃墟でいいということなんでしょうか。

○山本保健課長 先ほどもお答えしたとおり、今後の方針はこれから協議をしていくということになろうかと思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 昨年12月に、体力づくり指導協会さんのほうへ市長が要望書についての回答を出しておられますよね。その中で、温浴施設存続の是非についての話し合いの場を設ける予定はありませんが、閉鎖に向けての協議並びに温浴施設の譲渡、無償貸与を考えていますというふうにご回答されていると思うんですが、この辺のお話は出たんでしょうか、出なかったんでしょうか。

○山本保健課長 無償貸与ですとか無償譲渡のお話は、協会側さんのほうにさせていただいておりますが、それに対して、じゃあ無償貸与について協議しましょうといったような申し出はございません。

○立川委員 そうしたら、これについては先般4月9日ですか、体力づくり指導協会さんが来られたときにも、何のお話もなかったというふうに理解してよろしいですか。

○山本保健課長 4月の協議の場では、そういったお話は出ておりませんでした。

○立川委員 ありがとうございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 この温浴施設については、3月の廃止予定が、ある程度の周知期間も必要ということから6カ月延ばして9月末ということになっているのかなと思っています。そしてまた、温浴施設の今後の利用については、いろんなケースを今後想定しているというところで条件的なもの、あるいはいろんな利用方法等も、市は利用しないという考え方の中でいろんな展開ができるという考えがあるわけなんですけど、ある程度これは理解せざるを得ないのかなあと私は感じております。

○森本委員 1つだけ聞かせてください。

9月末で3カ月延長ということをおっしゃって、会員数を伸ばすと言われたんですけど、具体的な数字とかの提示はあったんですか。

○山本保健課長 具体的な数字のお話まではございませんでした。

○森本委員 そうしたら、どれぐらいの人数なら採算がとれるとか、補助金の金額などある程度の提示もなかったんですか。

○山本保健課長 会員を何割伸ばすとかといったような具体的な数字の提案ではございませんで

した。ただ、収支からいいますと、今まで指定管理料の2, 200万円を払って若干のマイナスであったり、とんとんぐらいですから、収入をそれだけ伸ばすということになると、相当会員数をふやさないと補助金なしではやっていけないだろうなというのは推測がつくかと思います。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 これも意見になるかと思うんですけども、何かこうずっと流れを聞いておられて、せっかく継続審査にして来たわけですけども、どうしてそんなにゼロか百かで考えてしまうのかなあとということで、無念でなりません。何か、落としどころ、妥協点を見出す努力をされて、例えばゼロか百じゃなしに、さっきも話が出ましたけど、無償で譲渡しますので、お使いになるのであればとか、中間どこかで妥協点を見出す努力を感じられず、非常に残念でなりません。今言ってももう仕方がないんですけど、そういう思いでおります。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 希望的観測を持って継続審査ということにしたんですが、体力づくり指導協会側との話し合いを持たれたということについては評価をしますが、何ら進展せずにかたくなな態度をとられたと、今、石原委員が言われましたように、百かゼロかの議論じゃなくてどっかで落としどころを見つけると、つまり施設は無償譲渡あるいは無償貸与しますと、例えば水道光熱費、上下水道代については、年間600万円から700万円かかっているものについては、閉鎖されてしまうと備前市には全くお金が入ってきません。上水道代も下水道代も、下水処理代も入ってきません。そういったところが減収になるわけです。だけど、使ってもらう分には、そこら辺を安く見ましようとか、あるいは2, 200万円もの補助金じゃなくて、これぐらいだったら何とか捻出しますからそれであなたたちやれますかというような、そういう具体的な話し合いがなされるべきだと私は思います。それを一切なくして、もう一銭も出さんのだというような姿勢は、結果としては甚だ不満足です。

ただし、私は百歩譲って市がこの温浴施設を市の所有で市が管理をする、直営であろうが指定管理であろうが、もう市の持ち物として管理をするのをやめるんだという基本的な方向には、私は賛同いたします。だけど、これを貸与なり何なりして存続させてほしかった。だから、この廃止の条例案については、私はもう断腸の思いで、市が直接管理する持ち物としてということについては、9月末で打ち切りということに賛同いたします。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第46号の審査を終わります。

***** 請願第5号の審査 *****

続きまして、請願第5号ヘルスパ日生室内温水プール存続を求める請願についての審査を行います。

本請願について質疑を希望される方の発言を許可します。

○守井委員 請願第6号もあるわけなんですけど、これらはほとんど内容が一緒のようなので、一括して審査するということにはならないのでしょうか。

○鶴川委員長 請願第5号の審査を終えて、その結果で請願第6号を審査したいと思います。

○守井委員 はい、了解しました。

○橋本委員 質疑ではありませんが、意見を申し述べます。

先ほども申し上げましたように、この温水プールに関しては大変会員数も多いし、この施設で子供たちの水泳教室もあって、大変な会員数があります。

それから、今、備前中なんかもそうですけれども、今後の展開としていろいろな学校施設の屋外のプールが漏水等々で、そうなったときにも個別で修理をするんじゃなくて久々井の温水プールに行きなさいと、それから吉永の中学校は和気町の鶴飼谷のほうへもうプールの授業で行きなさいと、そういうふうなところに切りかえつつあります。今後、日生のほうも西小、東小、あるいは現在でも幼稚園がこのヘルスパを使っております。だから、何としても私はこの温水プールは残してほしいと、残すための手段として、本当は温浴施設の存続も求めたんですけども、どうもそれは市長のかたくなな態度で受け入れてもらえそうにありません。しかし、私は、議会は議会としての意思を示すべきではないか、つまりそれだけの多くの請願者の皆さんがおられる中で採択、もしくはそれが不可能でも趣旨採択ぐらいで請願者の願意に応えるべきではないかと思っております。何とか、議会側はプールの存続に向けて、願意はよくわかったという姿勢を見せるべきだと思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 この請願を見ましたら、ちょっと文章的にやはり不整合的な部分も感じられるんです。請願の要旨は、ヘルスパ日生室内温水プール存続を求める請願となっております。

先ほど、市と協会との関係のお話があったけれども、温水プールについては、基本的には協会のほうで管理運営を行っているということでございます。市にお願いするとすれば、プールの存続に協力を求める請願という意味合いではないかなと思うわけであります。

存続を求めると、存続に協力を求めるということになるわけですけども、ここで先ほどの議案第46号の話の中で、プールのほうも運営ができないんだというお話を聞いておるわけなんですけれども、実態的にそういう決断をなされているのがどうなのかなあと、この請願についてを

判断するのに大きな問題点があるのではないかなと思っっているわけなんです。そのあたりについての執行部はどうお考えか、先ほどのお話のとおりかどうか、お聞きしたいと思います。

○山本保健課長 先ほども申しましたけれども、今まで協会側からは、温浴施設を閉鎖すると、もうプールについては本当に存続できないんだということは何度もお聞きいたしております。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 今回の議論なんですけれども、確かにこの温水プールというのは体力づくり指導協会の持ち物で、それを備前市議会に対して存続を求める請願というのは若干趣旨が違うんですけど、請願者の願意は、存続のために市として応分の協力をしてあげてくれるように、議会側としてこの請願書を採択してくださいという意味内容であろうと思うんです。だから、この存続のために幾ばくかの補助金を出してほしいという具体的な請願内容だろうと思うんです。

私は、ぜひともこの温水プールは、先ほど言いましたように、現在の水泳教室の会員数、今後ともそういうことを見込まれる中で、プールはなくならんものだと思いますので、そのためにも議会側が請願書を採択、もしくは趣旨採択するという事について賛成をいたします。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「委員長、休憩」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時15分 再開

○鵜川委員長 委員会を再開いたします。

これより請願第5号を採決いたしますが、趣旨採択との意見がございましたので、採決はまず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は採択について採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決については、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合には採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員でございます。よって、請願第5号は趣旨採択と決しました。

以上で請願第5号の審査を終わります。

***** 請願第6号の審査 *****

次に、請願第6号ヘルスパ日生室内温水プール存続を求める請願の審査を行います。本請願は請願第5号と同趣旨でありますので、請願第5号同様に趣旨採択とすることに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第6号は趣旨採択とすることに決しました。

以上で請願第6号の審査を終了いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでございました。

午後2時17分 閉会